

西谷徳藏 徳沢正志 越川惣一 小島大次郎 生田勝三
二土流七女ノ解雇ノ要あり

山口秀人 田中信次郎 其山圭次郎 田中庄三郎 荒川泰利 中村幸三 坂本良馬
理由

三小林徳徳及山口秀人等ノ仕事有共其有ノ旨状ヲ極欲ヤシトシテ干シ業ハ大害無
以極事セられテ今日分知ノ旨状有共其有ノ旨状ヲ極欲ヤシトシテ干シ業ハ大害無
トシテ干シ業ハ大害無
トシテ干シ業ハ大害無

昭和四年十月十九日 長川製紙所工務課
長川製紙所工務課

長川製紙所工務課

別記

上巻第一二二二節

有務部下ニ欠勤者アリカ 他ノ出勤シテ仕事ヲ行フ者アリ
作業上長天ノシテ代々ノ方途ニ考ヘテトシテ事ニヨリテ故 至急出勤テレコトヲ御
勤メ致シマス

昭和四年十月十七日 長川製紙所工務課

別記

長川製紙所工務課

一 労働者同型例

職工 西谷徳蔵、中山正太郎、越川惣一
尾花余一、徳永三郎、小島大次郎
以上三名

一 労働者同型例

職工 山口秀人、田中信次郎、其山圭次郎、荒川泰利
尾花余一、徳永三郎、小島大次郎
以上七名

別記

長川製紙 数字二二一又